

キョンチャルアパートの煉瓦刻印

1. キョンチャルアパートとは？

キョンチャルアパートとは、大阪市生野区所在の旧鶴橋警察署跡のことである。この警察署は大正2年(1913)から昭和9年(1934)まで存続し、その後この建物が福祉団体に払い下げられ、戦後は更に民間に売却されてアパートとなり、平成23年(2011)に解体撤去された。このアパートが昔、警察署だったということから、地元では「キョンチャル(警察のハンゲル読み)アパート」と俗称されていた。ここに警察時代の煉瓦塀が残存し、煉瓦刻印が確認された。

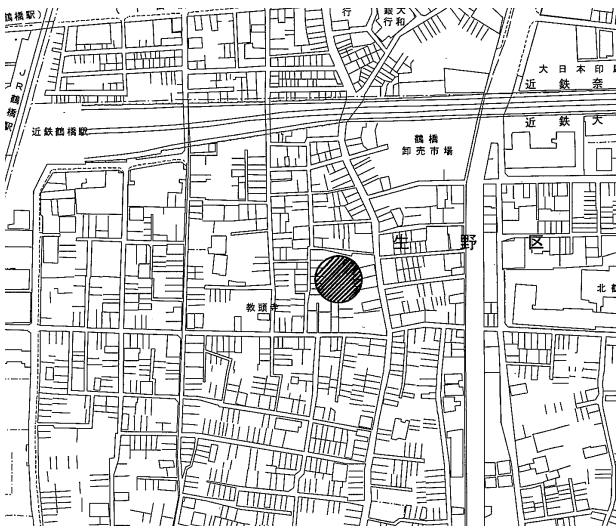
2. 煉瓦塀

キョンチャルアパートの敷地南側と西側に煉瓦塀が残存する。煉瓦塀は基礎となる根積み煉瓦の上に、煉瓦を縦方向と横方向に互い違いに33段に積み上げるもので、塀の高さは約2.5m、幅は約23cm(煉

瓦一枚分)を測る。塀の外面は段毎に煉瓦の長手と小口が順番に入れ替わるイギリス積みの様相を呈する。また煉瓦塀の内外面には塗布されたモルタルが剥がれ落ちた痕跡を有する。

煉瓦塀は煉瓦を下から18段積み上げた後に、更にその上に15段積み上げるという二段階の工程を経ている。煉瓦の大きさは、下層が概ね22.5×10.0×5.6cmの大きさであるのに比し、上層は概ね23.0×11.0×6.0cmとやや大振りのものが多い。また下層の煉瓦と上層の煉瓦とでは、捺されている刻印に違いがある。

以上により二段階に積み上げる工程で、それぞれ違う煉瓦を使用していたことが判明した。刻印の違いは煉瓦製造会社の違いと考えられるので、煉瓦は二段階に分けて購入され、それぞれ別の会社の煉瓦が搬入されたと推測される。



キョンチャルアパート位置図

3. 煉瓦の刻印

「棒と丸(|○)」: 煉瓦塀の上層にあったと推定される煉瓦の一部が敷地内に散乱していた。煉瓦の色彩はやや黄色みを帯びた明褐色が多く、窯の焼成温度が低かったものと思われる。そしてこれらの煉瓦には「棒と丸(|○)」の刻印が平の両面に捺されていた。

採集した煉瓦は22.7×11.0×5.8cmの大きさで、刻印は「○」が径1.5cm、そこから0.3cm離れた位置にある「|」が長さ1.8cmを測る。この刻印煉瓦の製造元については、刻印に類例が見当たらず、不詳と言わざるを得ない。焼成温度の低さから、中小の煉瓦会社の製品ではないかと推定される。



煉瓦塀の状況 (南東から)



煉瓦塀の状況 (北東から)

「六稜星と|」(1)：敷地を取り囲む煉瓦塀のうち南西部分は、下層の煉瓦の平の面が露出しており、刻印を観察することができた。その刻印はすべて六稜星と「|」を組み合わせたものである。採集した煉瓦は21.9×10.2×5.6 cmの大きさである。そして「六稜星と|」刻印は平の両面に施されており、両面の拓本を採って比較したところ、全くの同一であることが判明した。六稜星の大きさは稜端で測ると2.5 cm、そこから2.5 cm離れた位置にある「|」は長さ3.4 cm、幅0.4 cmを測る。

「六稜星と|」(2)：敷地の北側の煉瓦塀はすでに取り壊されており、その周辺で上述(1)の刻印とは違う様相を示す「六稜星と|」の刻印煉瓦を採集した。本来は北側の煉瓦塀を構成していたものと思われる。

煉瓦は22.7×10.7×6.0 cmを測り、上述の(1)刻印煉瓦より大振りである。刻印は両面にあった

と思われるが、片面がモルタルに覆われて確認できない。六稜星の大きさは稜端で測ると2.5 cm、そこから3.6 cm離れた位置にある「|」は長さ3.6 cm、幅0.25 cmを測る。

以上の「六稜星と|」刻印(1)と(2)は、六稜星そのものは全く同一であるが、「|」の大きさおよび位置関係が違っていることに注目される。

4. 吹田操車場遺跡の煉瓦刻印との比較

六稜星の刻印煉瓦は、大阪ではこれまで大阪市立工芸高校などで幾つか発見されている。しかし「|」と一組になる「六稜星と|」刻印煉瓦はこれまであまり報告されておらず、近在では吹田操車場遺跡からの出土例があるのみであった。そこで(1)(2)と吹田操車場遺跡事例の三点の刻印拓本資料を作成し、比較してみた。その結果、六稜星は三点とも同一であるが、「|」については大きさや位置関係に違いが

あり、従って一組の「六稜星と|」刻印で見ると同一のものはないことが判明した。

六稜星は煉瓦製造会社を示すものなので、この三点は同一製造元で生産されたことは確実で、「|」の大きさと位置関係の違いは出荷時期あるいは製造ラインか仕様の違いを表すものと思われる。

六稜星の煉瓦の製造元については今のところ確然としないが、大阪市西成区に所在した津守煉瓦製造所の可能性が高い。

(旧鶴橋警察署庁舎の略史)

大正2年(1913)12月

平野郷警察署鶴橋分署(当時は東成郡鶴橋町大字木野。現在の生野区鶴橋二丁目)の庁舎竣工。

大正3年(1914)3月

「鶴橋警察署」となる。

昭和9年(1934)9月

旧府立農学校跡地(当時は東成区勝山通。現在の生野区勝山北三丁目)に新庁舎を建設、移転。これが昭和18年(1943)に「生野警察署」となり現在に至る。

昭和10年(1935)

旧鶴橋警察署庁舎と跡地が盲人団体に払い下げられる。

昭和13年(1938)

旧鶴橋警察署庁舎建物が改築されて盲人福祉施設「青十字会館」となる。

昭和34年(1959)頃

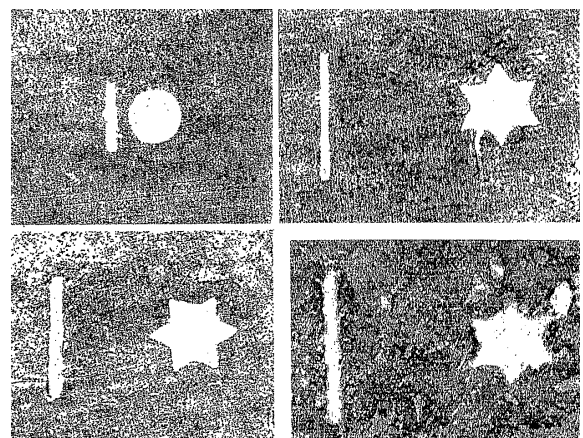
売却されて民間アパート「新共栄荘」となる。地元の在日韓国・朝鮮人の間では「キョンチャル(警察のハングル読み)アパート」と俗称される。

平成23年(2011)6月

「新共栄荘」建物が解体撤去される。



キョンチャルアパートで採集した刻印煉瓦



刻印の拓本(右下は吹田操車場遺跡)